

2024年度開催経営協議会における学外委員からの意見への対応状況

会議開催日	学外委員からの意見	現在までの対応状況等
2024年6月20日	<u>【審議事項】2023事業年度決算について</u> 目的積立金の取崩しでカバーするとしてもいずれは不足するため、どう対処するか考えていかなければいけない。単に支出を削減することだけではなく、外部資金の獲得も考えていく必要がある。	外部資金に関する情報を掲載し、積極的な活用を推進している。また、科研費の獲得を推進するため、学内の教員が科研費申請への助言等を行う「科研費メンター制度」を2023年度に導入するとともに、制度や申請手続についての理解を深めるために学内向け説明会を開催している。さらに、研修受託事業について、これまでの実施成果を本学ウェブサイト等を通じて発信するなど、新規案件獲得に向けた取組を進めている。 なお、現在外部団体から2つの寄附講座を受け入れ実施しているところである。
2024年6月20日	<u>【審議事項】政策研究院関係の学則・規則等の改正について</u> 政策研究院に関わる人のジェンダーバランスに配慮する必要がある。	政策研究院の業務に従事する特任教授について、2025年度に新たに女性2名を採用して一定の改善をしており、今後も、引き続き留意して運営していく。
2024年6月20日	<u>【協議事項】GRIPSが育てるべき人材像について</u> 海外から見ると日本はすごく特殊な部分が多い。留学生が多い本学において、日本の特殊性に気づき、どのように政策を変えていくのかということを考える、気づきの場となるとよいのではないか。	2025年度より、科目“Social Issue Workshop: Lessons from Japanese Experiences”を新規開講した。本科目は様々な分野における日本の政策の成功例及び失敗例から学び、自国の政策に反映させるための知識を習得することを目的とする。また、その他の科目履修や課外活動においても日本人学生と留学生が時間を共有し、留学生が日本についての理解を深められるよう努めている。

2024年 10月24日	<u>【協議事項】留学生の受入れをめぐる課題について</u> 文科省の国費留学生以外にも、各省の専門的な取組の中で、その省の予算で社会人留学生を受け入れるという可能性はあるかもしれない。	外務省予算により、2024年10月からASEAN事務局との連携によるCMLV国からの学生受け入れを行っている。JICAの連携大学院や人材育成奨学計画、海上保安大学校との連携といったスキームでも学生を受け入れたり、一部では教員人件費を負担してもらうような取り組みをしている。
2024年 10月24日	<u>【協議事項】留学生の受入れをめぐる課題について</u> 同窓会のもう一つのポイントとして、同世代が卒業後、頑張っている姿を見ることによる反射的効果もあるのではないかと思う。国別同窓会とは別で、同じ年の修了生の同窓会もあると良いのではないか。	GRIPS30周年に合わせて開催する2027年度の国際同窓会では、修了年別にセッションを設ける予定である。 また、2025年度から、毎年開催している国内同窓会で、特定修了年の修了生に呼び掛け、近況につき発表する場を設ける試みを開始した。 なお、これまでもGRIPS SDGS Awardとして修了生の業績を表彰し、修了生を含む本学関係者や学外に広く情報発信してきたが、今後もその制度を拡充しつつ、顕著な業績をあげた修了生を表彰することを計画している。
2024年 10月24日	<u>【協議事項】研修事業について</u> 行政による分別回収や、プラスチック容器包装の詰め替え文化といったものは、日本の特長的な良さである。このような日本らしさというのは、研修で扱うことができる部分もあるのではないか。	2025年4月のフィリピン政府次官級を対象とした研修事業において、資源回収をテーマに取り上げ、経営協議会の学外委員を講師に招いて研修生との対話を行ったほか、環境省及び横浜市を訪問して中央政府と自治体による取り組みについて学んだ。
2024年 10月24日	<u>【協議事項】研修事業について</u> 対象国等の条件をある程度絞った研修を実施したいという企業もあると思う。そのような場合に、本学から提案型の受託研修も可能性があるのではないか。	これまでも企業からの寄附金や支援により台湾やベトナムを対象とした研修を行った実績があり、ウェブサイトには実施報告を掲載している。企業側の意向が確認できれば本学からの提案も含めて十分に調整して対応したい。

2025年 3月17日	<u>【審議事項】 2025年度事業計画（案）について</u> 現場の課題とAI活用をどのように結びつけるかが重要である。人がやらなければいけないこととAIを活用することのメリハリをつけ、業務の効率化だけではなく、大学の運営そのものをレベルアップしていくという意味でのAIの使いこなしをぜひとも本学でやってほしい。まずはとにかくAIを使ってみるということが必要。	AIの業務への利用環境を整えるために、AI利用アカウントの配布（126アカウント/全職員150名）とAI利用ガイドラインの作成及び利用説明会を2025年11月に実施予定である。
2025年 3月17日	<u>【審議事項】 2025年度事業計画（案）について</u> AIの活用には、リスクや人権に関わる問題、どこまで意思決定をAIに委ねるのか等、様々な課題もあるため、AIの利活用だけでなくこれらも含めて教職員、学生に教えていただきたい。	学生向けに、2024年度は“Using AI Tools Ethically” 及び “Learning with AI: Harnessing the Power of AI Tools”の二つのワークショップを開講し、倫理的な側面を中心に教育をおこなっている。また、「研究技法基礎」科目の講義において、研究におけるAI活用の課題等について幅広く講義している。 加えて、民間企業との交流協定事業の一環として2024年度から新規開講した「政策研究特論(サイバーセキュリティ)」では、以下のようなテーマを扱っており、様々な機関から派遣された学生が受講している。 ・AI技術と人権に関する基本的な概念や倫理的課題、AIの責任。 ・AIの利活用が不平等を生まないようにするための考慮点や、リスクアセスメントの基本概念と手法。 ・欧州AI法や我が国及び諸外国のAI動向。

2025年 3月17日	<u>【協議事項】GRIPS 2035（案）について</u> 国際（グローバル）×地域（ローカル）は他の大学の政策学関係の研究科にはない本学独自の強みである。また、現場目線と全体を俯瞰して見る視点はいずれも重要であり、本学の教育研究はこの両者の視点が盛り込まれていることも強みと考える。これら本学の強みを生かした形で教育研究を展開していただきたい。	2024年度より、科目“Social Issue Workshop for Business-Driven Innovation”を新規開講した。本科目は日本企業が海外で社会課題に取り組んだ事例を学び、社会課題解決を民間企業がどのように推進できるかを学生同士で議論することを目的とする。 また、2025年度には自治体と連携したフィールドワークを実施予定。学生がインバウンドの観光客等の取り込みに関する自治体の課題解決について調査・議論を行い、提言をまとめる。
----------------	--	---